

安全運転のために

心のゆとりと正しい服装が安全運転のキメ手です。
道路交通法を守り、あせらずにゆとりを持って落ち着いた運転を心がけましょう。

● 車を購入された当初は、いろいろ注意をはらって運転しますが、少し慣れてくるとこれらの注意を忘れがちになり、事故を起こす場合があります。

車に乗るとき、いつも心がけなければならない重要な注意事項を書いた「安全項目ラベル」が車に貼ってありますので、これらの注意をいつもお守りください。

- ヘルメットを正しくかぶりましょう。
- 法定速度を守りましょう。
- マフラーは熱くなりります。人が触れない場所にとめましょう。
- 安全運転、迷惑防止のため違法改造はやめましょう。
- ヘッドランプを昼間はロービーム点灯しましょう。
- 定められた点検整備を施行しましょう。

あなたの車には運輸省の指導により、スピードメータ部に車の速度が30 km/h を越えると注意をうながす速度警報装置(点滅式)が装備されています。

運転に際しましては下記の内容を十分ご理解のうえ、正しい取扱いと安全運転を心がけてください。

○あなたの車の法定最高速度は30 km/h。

○2人乗りは出来ません。

○ルール・マナーを守って安全運転を心がけましょう。

○お出かけの前の点検をお忘れなく。

○定期点検は、必ず受けてください。

○「セーフティポインツ」をよくお読みください。

速度警報装置

